

令和6年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年3月8日

1. 招 集 の 場 所 第3委員会室

1. 開 会 令和6年3月8日

午前8時58分

1. 閉 会 令和6年3月8日

午後0時22分

1. 出 席 委 員

委員長 宇都宮俊文

副委員長 信宮 徹也

委員 河野 清一

委員 竹崎 幸仁

委員 小玉 忠重

委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

消防本部消防長 宇都宮憲治

教育部長 谷口 佳代

会計管理者 岩本 博文

議会事務局長 片山 勇一

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 青木 志郎

まなび推進課長 大崎 伸一

西予市消防署長 坂本 弘治

消防総務課長 山本 清久

防災課長 平 達也

監査委員事務局長 小玉 浩幸

教育総務課長補佐 橋本 欽司

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 榊田寿美子

学校教育課長補佐 垣内 洋範

せいよ西学校給食センター所長

崎本 周作

せいよ東学校給食センター所長

西岡 秀記

三瓶学校給食センター所長

竹崎 博泰

まなび推進課長補佐 木崎 真近

まなび推進課長補佐 長野 聖司

まなび推進課長補佐 高木 邦宏

消防総務課長補佐 植木 宏次

防災課長補佐 加藤 光夫

西予市消防署長補佐 山本 伸也

会計課長補佐 沖野 貴洋

教育総務課係長

中井 圭介

教育総務課係長

薬師寺ふみ

学校教育課係長

池田 瑞恵

学校教育課係長

清水 太一

まなび推進課係長

中村奈央子

消防総務課係長

土居 弘樹

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第26号 西予市消防本部職員の特殊勤務
手当に関する条例の一部を改正
する条例制定について

議案第42号 令和6年度西予市一般会計予算

議案第43号 令和6年度西予市育英会奨学資
金貸付特別会計予算

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

【消防本部】

○信宮副委員長

これより令和6年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○宇都宮委員長

宇都宮委員長が挨拶をする。

○信宮副委員長

次に宇都宮消防本部消防長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○信宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

○宇都宮委員長

これより消防本部の審査を行います。

議案第26号「西予市消防本部職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

消防総務課山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

議案第26号「西予市消防本部職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

今回の改正は、消防本部職員の特殊勤務手当のうち、夜間勤務に関する手当及び火災や救急などに出勤した場合に支給される出勤手当などの見直しを図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

消防本部職員のうち、隔日勤務者に対しては隔日勤務手当と夜間業務手当を合わせて月額で5,000円を支給しておりますが、これを廃止して、月額支給であったものを勤務実績に応じた支給方法に見直すものでございます。

また、夜間に通信事務に当たる者に対しては、月額2,500円から、1勤務当たり250円に改めるものでございます。

次に、出勤手当に関しましては、これまで1回の出勤当たり一律100円としていましたが、県内

の消防本部と同程度に合わせ、かつ職務の困難性に応じて段階を設けることといたしました。特に、救急救命士など特別な資格を有する者には、出勤手当の増額をもって、これを充てることができるよう改正するものでございます。なお、改正内容につきましては提出しております西予市消防本部職員の特殊勤務手当に関する条例新旧対照表を御確認願います。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

質疑ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第26号「西予市消防本部職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時8分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前9時9分）

続きまして、同じく消防本部の審査を行います。議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち消防本部所管分を議題といたします。

消防総務課山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

それでは、議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」につきまして、予算書に沿いまして、消防本部所管分を御説明させていただきます。

予算書の11ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、本年度予算額25億7764万7000円、前年度予算額17億3033万3000円、前年度比較8億4731万4000円の増となっております。財源内訳といたしまして、国県支出金4682万9000円、地方債13億1100万円、その他

1 億 2570 万 1000 円、一般財源 10 億 9411 万 7000 円となっております。

続きまして 151 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費でございますが本年度予算額 8 億 2064 万 8000 円、前年度予算額 7 億 6981 万 4000 円、前年度比較 5083 万 4000 円の増でございます。財源内訳のうち、特定財源は 244 万 8000 円で、県支出金 15 万円、財産収入 6 万 6000 円、使用料及び手数料 31 万 5000 円、諸収入 191 万 7000 円となっております。この 1 目の常備消防費では、事業概要に示しています事業に分けて実施をしておりますので、事業ごとに御説明をさせていただきます。

まず、常備消防管理運営事業 1772 万 2000 円でございますが、消防車両等の燃料費、消防庁舎の修繕費や光熱水費など、一般庶務に関する経費等を計上するものでございます。

次に、消防職員教育研修事業 1064 万 9000 円でございますが、消防業務に必要な資格また、知識や技術を習得するために、必要な経費として、研修負担金、旅費等を計上するものでございます。6 年度の主な研修は、救急救命士 2 人、消防学校初任科 7 人、そのほか専科教育課程に入校予定としております。

次に、八幡浜地区施設事務組合負担金事業 1 億 8786 万 3000 円でございますが、内訳といたしまして、一般会計負担金 567 万 8000 円、消防事業特別会計負担金 1 億 8218 万 5000 円を計上するものでございます。

次に、消防吏員制服等貸与事業 838 万 4000 円でございますが、消防吏員や准救急隊員の制服、活動服、救助服、救急服等を順次更新するための経費を計上するものでございます。

次に、常備消防車両維持管理事業 604 万 6000 円でございますが、消防車、救急車等 20 台の車両のうち、車検 10 台、法定点検 20 台及び修繕に要する経費を計上するものでございます。また、令和 7 年度からの三瓶町管轄移管における準備に伴い、配備する広報運搬車に積載するデジタル無線機購入に要する経費を計上するものでございます。

次に、消防通信施設維持管理事業 851 万 7000 円でございますが、消防無線や 119 番を受

け付ける通信指令台の保守点検料、N T T などの回線使用料及び修繕料などの費用を計上するものでございます。

次に、消防活動業務事業 1506 万 7000 円でございますが、消火活動や救助活動に使用する資機材、救急活動に使用する医薬品などの購入費及び機械器具の修繕料や点検料などの維持管理に要する経費を計上するものでございます。また、令和 7 年度からの三瓶町管轄移管における準備に伴い、配備する救助資機材などの購入費を計上するものでございます。

次の職員給与費につきましては、本庁総務課の所管事務でございますので、説明を省かせていただきます。

続きまして 154 ページをお開き願います。

2 目非常備消防費、消防団に係る費用でございます。本年度予算額 1 億 5836 万円、前年度予算額 1 億 6194 万 5000 円、前年度比較 358 万 5000 円の減でございます。財源内訳のうち、特定財源は 100 万円で、繰入金 100 万円となっております。この非常備消防費につきましては、3 つの事業に区分しております。事業概要を御覧ください。

まず、消防施設整備費補助金事業 100 万円でございますが、地元等が独自で行う軽微な消防施設の設置、修繕等消火栓関連備品の購入についての補助となるものでございます。

次に、消防団管理運営事業 1 億 4218 万 8000 円でございますが、主なものは、消防団員の報酬や装備品などの管理費と消防団車両の車検、修繕料、燃料費及び機械器具の維持管理費、出初式や操法大会などの行事に係る運営費となります。

次の職員給与費（非常備消防費）につきましては省略させていただきます。

続きまして 156 ページをお開き願います。

3 目消防施設費でございますが、本年度予算額 14 億 4893 万 8000 円、前年度予算額 6 億 8518 万円、前年度比較 7 億 6375 万 8000 円の増でございます。財源内訳のうち、特定財源は 14 億 3925 万 5000 円のうち、国庫支出金 2851 万 4000 円、地方債 13 億 1100 万円、繰入金 9974 万 1000 円となっております。この消防施設費につきましては、4 つの事業に区分をしておりますので、事業概要を御覧

ください。

まず、消防水利整備事業 100 万円でございますが、消火栓の設置や移設費用として、概算計上するものでございます。

次に、消防団施設整備事業 2045 万 9000 円でございますが、耐震性貯水槽新設工事が、三瓶町二及地区と野村町四郎谷地区の 2 カ所あり経費を計上するものでございます。なお、財源の一部は、消防防災施設整備費国庫補助金を予定しているところでございます。

次に、消防本部署庁舎建設事業 13 億 572 万 8000 円でございますが、建設工事費や通信指令システム、消防救急デジタル無線システム更新工事及び備品購入等の経費を計上するものでございます。なお、庁舎建設における財源の一部は、合併特例事業債を予定しているところでございます。

次に、常備消防施設整備事業 1 億 2175 万 1000 円でございますが、令和 7 年度からの三瓶町管轄移管における準備に伴い、配備するポンプ車と救急自動車及び積載する高度救命資機材の購入に係る経費を計上するものでございます。なお、車両整備における財源の一部は、緊急消防援助隊設備整備費補助金を予定しているところでございます。

157 ページの 4 目災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、令和 6 年度西予市一般会計予算消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

山本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

151 ページの常備消防費の中で、初任科研修 7 人って言われましたけどもこれで、一応三瓶も含めた消防職員の人数は揃ったということでしょうか。

○宇都宮消防本部消防長

今回 7 人を採用してもまだ採用人数には達しておりません。採用計画を話しますと、今年度 7 人で、来年度 5 人程度、再来年度に 2 人程度を採用する予定で、令和 7 年 4 月からの現第 3 分署に配

置する 16 人の増員を図り、適正な人員の配置に努めてまいる状況です。

○小玉委員

女性消防職員の採用はなかったでしょうか。

○宇都宮消防本部消防長

今年、女性職員 1 名を採用いたしました。なので西予市消防本部初の女性職員ということになります。

○小玉委員

能登半島の災害で複合災害というか、地震があつて津波があつて火災があつて土砂災害ですかね。あれだけの大きな複合災害が西予市で起きた場合の体制というか、準備はされているのでしょうか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 25 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 26 分）

○山本消防総務課長

先ほどの小玉委員の質問に関しましては、防災課長からお答えさせていただきます。

○平防災課長

現在、西予市消防本部においては、緊急消防援助隊の受援体制等の計画を構築しております。災害発生した場合でも、近隣の各県から協力していただく消防隊についての受援を頼りにして、災害対応をしてまいる予定でございます。

○信宮副委員長

今の小玉委員の質問とも重なる部分があるのですが、常備消防の施設整備事業にもかかわりますけれども、能登半島のような大規模災害が起こった場合に、至るところで道路の寸断ということが予想されると思うんですけど、車両が通れないところでも、二輪車、バイクでしたら、ある程度のとこまで行けるということで、いろんな消防署で消防の二輪のバイクの導入をされているところもあると思うんですけど、西予市消防ではそちらのほうの検討はされているのかお伺いしたいと思います。

○山本消防総務課長

現在、西予市消防本部には自動二輪車、バイク等の整備を行っていない現状でございます。しかしながら、バイクの自動二輪の免許取得者も増えてきている状況でございますので、今後、そういったことで検討を重ねながら体制を整えていき

いとは思いますが。

○竹崎委員

156 ページの常備消防施設整備事業このことについてお尋ねします。

先ほどの説明では、ポンプ車、救急車そして、高度救命資機材と言われましたかね、こういうものをということをお聞きしたんですが、令和7年度からですかね、それに備えての準備と考えてよろしいでしょうか。

○山本消防総務課長

今回当初予算に上げているポンプ車、高規格救急自動車、高度救命資機材に関しましては、三瓶の現第3分署に整備する車両でございます。

○竹崎委員

ということは、建物以外は全部引上げられると考えていいんでしょうか。つまり、八幡浜消防のほうで、全て今現有車、車両関係ひっくるめて、それらを全て撤収され、その分をそっくり西予市が、やりかえると考えていいんでしょうか。その辺ちょっと分からないので、町民も多分皆さん心配されておるんです。そこをもう少し分かりやすく説明していただけますか。

○宇都宮消防本部消防長

今質問あったのは財産処分のことだと思いますけれども、まず西予市脱退期日は、令和7年3月31日とすることで、各市町の議会に上程する予定でございます。財産処分につきましては、現第3分署の庁舎はそのまま西予市が引継ぎ、各車両等につきましては、八幡浜地区施設事務組合消防本部が今後使用されるということで合意いたしております。

○竹崎委員

おおむねよく分かりましたが、ということは、今、現有の車両等についてのカバーは、遺漏なく執り行くととらえてよろしいでしょうか。つまり町民の方がそれをちょっと心配されとるので、そこをもう少し分かりやすく説明していただいたら助かります。

○山本消防総務課長

令和7年度から西予市消防が管轄するわけですが、その車両については、令和6年度予算に計上しておりまして、全て整備できる予定として計画しております。

○竹崎委員

突っ込んだことになるかもしれませんが機能的な心配、例えば、救急車のこともあったと思いますが、我々素人で分からないのでレベル的なといましようかその機能として、十分現有に見合ったまたはそれ以上なのか、できればそういう希望を訴える方がいらっしゃると思いますので、その辺もう少し分かりやすく説明していただいたら助かります。

○宇都宮消防本部消防長

緊急車両の性能というか、レベルでございますけれども、今ある第3分署の車両と同等な車両で考えております。なお消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車は新規に整備することとして、緊急消防援助隊としても使用できるような高性能なものを予定しております。なるべく早い時期に納車を得て、準備を整えたいと考えております。

○竹崎委員

今の説明で、恐らくこの主張されている方、見ていらっしゃる方も随分安心されたと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○信宮副委員長

予算書の151ページ八幡浜地区施設事務組合負担金事業の1億8786万3000円についてですけれども、現在、三瓶の第3分署が八幡浜施設事務組合の消防にお任せしていただいておりますということで、毎年、このような金額を負担しておるわけなんですけれども、先ほど消防長からお話がありましたように、令和7年3月31日をもって脱退するというので、まだ令和6年度が始まってないわけなんですけれども、この負担金が当然7年度から、かなり下がってくると思うんですけれども、その辺りはっきりは分からないんですけど、おおよそどれぐらいになるのか分かりましたらお願いいたします。

○山本消防総務課長

今回負担する事業の内訳としましては、八幡浜消防が購入する救急車、それから仮称ですけども伊方支署建設及び第1分署の移転先の整備に要する経費でございまして、組合脱退後の令和7年度に、西予市に対しこれは返還してもらうということで合意をしているところでございます。金額につきましては先ほど説明しました金額のとおりでございます。

○河野委員

156 ページの消防水利整備事業、消火栓の整備という説明でありましたけれども、消火栓一度設置するとなかなか傷まないと思います。それに付随するホース類あれは再々使うものでないのか、閉まったままにして、いざ使うときに水漏れというか、朽ちているようなホースというか、それが見請けられると思うんですけど、そこら辺の点検をされるときがあるのかどうか。教えていただいたと思います。

○山本消防総務課長

地元等にあります消防用ホース等の点検等についてでございますが、地元の消防団等に毎月定期に確認をするように指導をしているところでございます。

○河野委員

その点検の際に不具合といいますか、破損が見つかったら、それをまたこの事業で補助していただくと考えていいんでしょうか。

○山本消防総務課長

今言われたとおり要望がありましたら、こちらのほうで補助として整備をするつもりでございます。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時37分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前9時40分）

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時41分）

【教育部】

【教育総務課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前9時44分）

これより教育部の審査を行います。

審査に先立ちまして、谷口部長より挨拶をお願いいたします。

○谷口教育部長

谷口部長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それではこれより、教育総務課の審査を行います。議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分を議題といたします。

教育総務課山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは審査していただきます。議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出につきまして予算書159ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業におきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等教育委員会の円滑な運営を図るための予算305万4000円を計上しております。

続きまして予算書60ページから62ページの2目事務局費のうち事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について説明申し上げます。

事務局費庶務事業（教育総務）においては、学校校務員、給食センター調理員をはじめとする、教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料や所管する公用車1台分と市所有バス2台分の維持経費そして、161ページの18節負担金補助及び交付金にあります安全運転管理者等協議会負担金、四国都市教育長連絡協議会、市学校体育会、社会保険委員会、社会保険協会、全国都市教育長協議会会費及び定期総会研究大会負担金の7つの負担金226万5000円のほか、教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費1194万7000円を計上しております。

160ページの事務局費にあります学校再編推進事業については、西予市宇和町地域小学校再編計画を進めていく経費として9,000円を計上しております。

共同事務実施事業では、中央、東、西の各共同事務室で使用する複合機使用料、消耗品費、郵送料の71万3000円を計上しております。

みらいにつなぐふるさとプロジェクト事業は、

令和4年度まで行っていた小学生夢チャレンジサポート事業を改善し、対象を小学校から中学校にも広げ、また、事業内容を学校現場の負担を軽減するよう見直しを行ったことにより、事業名の変更を行っております。主体的かつ共同的な学びを取得し、生きる力を養うことを目的に、市内の小中学校の学級または学校に対して、地域に関するプロジェクトを募集して、応募された中から実現するプロジェクトを選定、児童生徒たちのプロジェクト実現するための経費として100万円を計上しております。なお、子ども教育振興基金にて全額充当しております。

続きまして162ページをお開きください。

4目教員住宅管理費、教員住宅維持管理事業では、大野ヶ原小学校教職員住宅5戸分の浄化槽等の維持管理のための経費5万7000円を計上しております。

次のページの163ページになります。

7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業では、市内23台のスクールバスに係る運行のための経費合計1億4386万3000円を計上しております。

続きまして164ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理事業では、公務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理と運営に係る経費、各小学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入、リース等の経費、また、宇和町小学校ワークコート改修工事や、令和4年度に実施した夜間照明の点検結果に伴いまして、老朽化した城川小学校分の撤去、三瓶小学校分については、電柱は残して器具の交換等を行うこととしております。事業合計で9269万2000円を計上しております。

続きまして167ページを御覧ください。

3目学校建設費、小学校施設整備事業では、宇和町小学校のバリアフリー化改修工事7590万円、同校の防犯対策工事253万円、多田小学校屋内運動場改修工事5541万8000円、惣川小学校の校舎及び屋内運動場等外壁の改修工事設計委託業務及び改修工事3856万6000円を計上しております。また、石城小学校屋内運動場の改修工事及び野村小学校のバリアフリー化に向けた設計を委託し、

事業費の合計は1億7740万8000円となっております。

続いて168ページを御覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理事業では、公務員に係る旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理にかかる経費、各中学校施設の不具合箇所に係る修繕工事、施設管理に必要な備品購入リース等の経費、そしてまた、昨年度に引き続きまして老朽化した三瓶中学校のプールサイド改修工事を行う予定としております。合計で6194万9000円を計上しております。

続きまして171ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費の宇和中学校施設整備事業は、新規事業となります。宇和中学校の各校舎は昭和38年から61年にかけて建設されたものであり、古いものは建設後60年近くが経過しております。校舎の老朽化は顕著となっており、多くの不具合に対して部分的な修繕等を施しながら、施設を使用している状態であります。令和2年度に策定した西予市公共施設個別施設計画において、建て替え等に向けた検討を進める計画としており、検討資料として、施設の老朽化を総合的に評価するため、昨年度に引き続き耐力度調査を実施するもので、令和5年度は第3、第4教棟の耐力度調査を行いました。今年度は、第1、第2教棟及び管理棟などの調査を行うこととし、その調査委託料として1509万2000円を計上しております。

続きまして198ページになります。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金のうち事業概要欄の子ども教育振興基金事業で、奨学資金貸付金元金収入15万5000円及び基金利子1,000円として15万6000円を積立てを行うものであります。

続きまして、歳入について御説明いたします。20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節教育総務使用料、教員住宅使用料33万6000円は、大野ヶ原教員住宅4戸の使用料を計上しております。

続きまして33ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及

び配当金、1 節利子の説明欄、34 ページになります。子ども教育振興基金利子に 1,000 円を計上しております。

続きまして 37 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 516 万 9000 円は、一般会計で実施する 5 事業、教育総務課のみらいにつなぐふるさとプロジェクト事業、2 つ目が学校教育課の小学校中学校特色ある学校づくり事業、3 つ目がこれも学校教育課になりますが学力向上プロジェクト事業、4 つ目がまなび推進課の西予市学びや事業、5 つ目が危機管理課の事前復興チャレンジプロジェクトについて、基金から繰り入れるよう計上しております。

続きまして、39 ページをお開きください。

20 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、13 節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金収入 15 万 5000 円は、子ども教育振興基金の原資にいたしました。

続きまして 46 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債 1 億 140 万円は、宇和町小学校校舎・屋内運動場バリアフリー化改修工事、多田小学校屋内運動場改修工事、石城小学校屋内運動場改修工事設計委託業務、野村小学校バリアフリー化改修工事設計委託業務に過疎対策事業債を活用するよう計上しております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

171 ページの学校建設費の宇和中学校施設整備事業ですが、これはどこに委託してどのような、検査をするわけでしょうか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 3 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 3 分）

○山崎教育総務課長

事業者名ですが、今後入札等で決めさせていた

だく予定となっております。また、耐力度調査の内容といたしましては、建物の構造耐力度と経年による耐力機能低下、立地条件による影響の 3 点項目そういうものを調査して、今後の宇和中学校の建設の方向を決めたいと考えております。

○森川委員

コンクリートの耐用年数が大体 50 年ですので、耐用年数は過ぎていると思います。普通補強する場合は、筋交いを入れるんですが、鉄筋やけん出来ないと思うんですけど。

○山崎教育総務課長

耐力度調査は、コンクリートの強度等を調べるものでありまして、検査の結果の点数によって、今後建て替えるか、それともその建物の躯体を残して長寿命化にするか、そこのあたりの検討する材料として、検査するものであります。ですから、点数が悪ければ、その建物ごとを取り壊すという形でコンクリートの強度とかも見る検査となっております。

○竹崎委員

みらいにつなぐふるさとプロジェクト事業ですが、小学校と中学校が参加していることがあったんですが内容としてちょっとどういうことか。その内容説明をお願いします。

○山崎教育総務課長

みらいにつなぐふるさとプロジェクト事業について御説明いたします。

先ほど言いましたが、夢チャレンジサポート事業これを令和 4 年度まで行っておりました。そういうことに関してちょっと使い勝手をよくしたいと、学校に負担をかけないようにということで内容を変更しております。一応内容といたしましては、令和 4 年夢チャレンジサポート事業を行ったことですが、中川小学校が西予市のジオめぐりということで、西予市のジオの城川を行ったり、そういうものをめぐる事業にお金を使わせていただいております。また城川小学校ですが、学ぼう楽しもうジオパーク in ジャパンということで、熊本に行かれまして西予市のジオの PR 等をされております。その事業が終わった後、プレゼンをして、こういう発表会を行う予定にしております。ただ、大きい事業になりますと、学校のほうがちょっと負担がかかりますので、もう少し総合教育の中でもできるような、地域に密着した事業を生徒たち

に考えていただきたいという形で少し変更した。
やりやすいようにさせていただきたいということで、変更させていただいたという形になります。

○竹崎委員

概略分かりました。今年度、夏場にむつ市青森県です。行ったときに地域を挙げて、ジオについての取組が見られました。まさしく今言われたような、各小中高を巻き込んだ、地域全体が取り組んでいます。そういう意味からも、ぜひこれを発展させていただきたいなと思いながら聞きました。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

○竹崎委員

46 ページだったと思いますが、バリアフリー等についての説明がありました。4カ所だったのですかね。バリアフリーにするということはもう大切なことで、大事だと本当に思いますが、現状、来年度は4カ所やる予定だということは分かったんですが、今までの取組、それから、今後まだ未整備のところも多分あるんじゃないかと思われるので、その辺の様子を教えてください。

○山崎教育総務課長

来年度に関しては、宇和町小学校のバリアフリー化という形でやらさせていただくようにしております。現在バリアフリー化完了していない学校というのが17校中15校になっております。今後、来年度の予算で野村中学校を予定に入れております。そういう形で令和7年度までに、高齢者、障がい者等の移動等の円滑の促進に関する法律の改正によりまして、7年度末までに、この事業を行えば、補助金のアップがあるということで、こちらとしても急いで動いている状況でございます。来年度は宇和町小学校のバリアフリー化そこを進めていきたいと考えております。

○竹崎委員

バリアフリー化っていうのは、どうしても必要ですし津波避難の場合でも、結局バリアフリーになっているところを一つの逃げ場所として利用したらいいという提案も出したわけなんです。ですのでぜひ身近な学校であるわけですから、そのところのバリアフリー化はもうぜひ積極的に進めていただきたいと思いますよろしくお願いします。

○河野委員

今の竹崎委員の質問バリアフリー化ですが17校中まだ2校しか完了になってないということで、それ7年度までに全てというか、できると予想されておりますか。

○山崎教育総務課長

令和7年の間に全ての学校をすることはもう出来ないと考えております。ただし、バリアフリー化はしていかなければならない事業でございますので、今後、再編等もございますので、その辺りも考えながら、進めていきたいと思っております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時12分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前10時13分）
同じく教育総務課の審査を行います。

議案第43号「令和6年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」についてを議題といたします。

教育総務課山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

議案第43号「令和6年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について御説明させていただきます。

この奨学資金は、西予市出身の優秀な学生、生徒であって、経済的理由により就学が困難な者に対し、定額を無利子で貸し付けるものであります。それでは1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2045万8000円としております。

まず、歳出から御説明させていただきます。8ページをお開きください。

1 款奨学資金貸付金、1 項奨学資金貸付金、

1 目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業 22 万 3000 円は、主に貸付事業を運営する経費で、育英会理事の報酬と需用費等の事務費を計上しております。

次に、2 目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業 1818 万円は、継続貸付 14 人、新規貸付予定 30 人の合計 44 人分の貸付けに係る経費を計上しております。

9 ページをお開きください。

予備費として 205 万 5000 円を計上しております。

続きまして歳入について御説明させていただきます。

7 ページをお開きください。

歳入では、償還金として 1040 万円、寄附金 1 万円、繰越金 1004 万 8000 円を計上しております。なお奨学金の貸付けに当たっては、西予市育英会理事会に諮り、公正な決定、運用を図っております。

以上説明とさせていただきます。御審議の上御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○宇都宮委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○竹崎委員

30 人の新規で、現在進行形が 14 人の計 44 人とお聞きしたんですが、この中に、例えば私たちの市は、医師不足ということがあって、医学部関係そしてまたは看護師関係そちらの特別な対応ということについて、よく意見の中で出てきたことがあるんですが、その辺のお考えは、この予算とは、今後のことにらんで、そこについてのお考えがもしあるんやったら教えてください。

○山崎教育総務課長

西予市育英会奨学資金の中でも、医学部、薬学部生に対しては月額 5 万円、通常の大学では 3 万 5000 円という形になっておりますので、そういう形式もとっております。

また、西予市では別の事業で、西予市立病院看護師等奨学資金制度というものがございますので、ここはちょっと条件がありますが、そちらのほうも、応募していただくという形で、医療関係の方

は考えております。今現在もこの西予市育英会奨学資金について、医学部、薬学部と、看護師それについて、今はこれ以上の金額を上げるとか、そういうことまではまだ考えておりません。

○竹崎委員

現状からいうと、やはり少ないなという率直な思いがします。それと今、医学部関係は 5 万円というのをお聞きしたんですが、何人現状で利用されていますか。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 19 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 19 分）

○山崎教育総務課長

医学部関係の奨学資金の貸付者数なんですが、令和 5 年度においてはゼロになっております。ただ、令和 4 年、令和 3 年は 1 名という形で貸付けを行っております。

○小玉委員

給付型奨学金ありますよね、これ財源が要るので大変だと思いますが検討する余地はありますか。

○山崎教育総務課長

給付型ですが、特に学生支援機構とかでよく給付型奨学金が創設されております。また、最近、大学のほうでも給付型の奨学金が出てきていると思われまして。ただ、西予市におきましては、給付型の奨学金に入れなかった生徒、学生、そういう方々を、最終的にフォローするという形で、まずは残しておきたいと、その資金を残しておきたいという考えで継続して行っていきたいと考えております。

○信宮副委員長

この西予市育英会の奨学資金の申込みをするに当たって、近年の物価高騰とか、賃金もなかなか上がらない中で、申請していろいろな要件があるとは思いますが、申請の段階で奨学金を受けられない方は、毎年いるのでしょうかお伺いいたします。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 22 分）

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 24 分）

○山崎教育総務課長

奨学資金の申請の段階で所得制限等により、数

名該当にならない方はおられるところになっております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 43 号「令和 6 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 25 分）

【学校教育課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 35 分）

これより、学校教育課の審査を行います。

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分を議題といたします。

学校教育課青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

始めに歳出から御説明申し上げます。予算書の 160 ページをお開きください。

10 款教育費教育総務費、2 目事務局費の中で、学校教育課所管分は、事務局費庶務事業（学校教育）258 万 6000 円、校務情報化推進事業 4532 万 7000 円、会計年度任用職員給与費（事務局費庶務事業（学校教育））1078 万円を計上いたしました。

事務局費庶務事業（学校教育）は、西予市教育研究大会実施事業、不登校児童生徒支援事業及びコミュニティースクール推進事業に係る経費や学校に関する各種負担金等を計上しております。そのうち、不登校に関しての予算につきましてですが、議会でも市長より説明がありましたように、本市の重要課題ととらえておりまして、新たに不登校に対応する会計年度任用職員を予算計上しております。

また部活動地域移行においては、令和 6 年度から進める実証事業に向けた必要経費、指導者謝金等を計上しております。校務情報化推進事業は、総合型の校務支援システムや、グループウェアにより、さらなる I C T 活用による校務の効率化を図り、教職員の働き方改革につながるものであり、情報等システムリース料、ネット回線通信料及びウイルス対策ソフト等の使用許諾料、維持管理が予算の主なものになっております。

続きまして、予算書 162 ページをお開きください。

3 目語学指導外国青年招致事業費は 223 万 4000 円、会計年度任用職員給与費（語学指導外国青年招致事業）として 2602 万円を計上いたしました。市内小中学校において外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものであります。令和 6 年度においては 6 名体制で市内 17 校、小中学校の外国語活動支援事業運営を計画しており、6 名全員を再任用として予算計上しております。

続きまして予算書 163 ページをお開きください。

8 目教育振興事業費は会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）で、職員給与費として 557 万円を計上しております。西予市教育委員会では、一人一人に応じた学習の充実や学校と家庭、地域の連携による確かな学力の育成を目標に掲げております。スクールサポートスタッフ事業は、令和 2 年度からの事業ですが、県の補助を受けてパートタイムの職員を学校に配置し、校内での教材づくりや採点、教職員の補助業務を行うことで教職員の勤務にかかる負担軽減、そして教材研究の時間を確保していくという目的であります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、児童・職員各種健康管理委託事業 1032 万 9000 円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（小学校））3959 万 7000 円を予算計上しております。事業費の内訳としましては、学校医等への報酬、各検診や検査の委託料、日本スポーツ振興センターの負担金や災害共済給付金が主なものです。

続きまして予算書 165、166 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費の

うち学校教育課所管分は、教育振興費庶務事業（小学校）51万6000円、小学校一般教育振興事業3675万5000円、準要保護児童負担金事業1305万1000円、小学校特別支援教育負担金事業260万2000円、小学校情報教育振興事業1075万8000円、小学校教育相談員設置事業84万円、児童遠距離通学費補助事業3万2000円、学力向上プロジェクト事業（小学校）87万9000円、小学校教育活動補助事業130万円、小学校振興事業1225万6000円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））1億1290万6000円を計上しております。

教育振興費庶務事業（小学校）は、四国西予ジオパークを活用し、西予市を知り、西予市を愛する児童を育てる教育活動を行うための費用が予算の主なものになっております。

小学校一般教育振興事業は、学校での指導環境を整え、教育振興を図るものであり、令和6年度は教科書改訂に伴う教師用指導書、教師用デジタル教科書、教材備品等の費用が予算の主なものとなります。

準要保護児童負担金事業は、認定基準に基づき認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。

小学校特別支援教育負担金事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えない者を対象として、学用品費や学校給食費の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減と、特別支援教育の普及、奨励を目的とするものです。

小学校情報教育振興事業は、西予市立小学校12校において、現在整備しておりますパソコン及び教育情報ネットワークの更新、維持管理を行うため導入機器の修繕料、ネットワーク管理業務委託料、使用許諾料等を計上するものです。

小学校教育相談員設置事業は、不登校児童等への支援相談を受けるハートなんでも相談員3名の報償費を計上するものです。

学力向上プロジェクト事業（小学校）は、子ども教育振興基金を財源として、小学校2年生から4年生を対象に、経年比較を行い、評価と指導の一体化を図るために、標準学力テストを継続して実施します。また、市内小学生4年生以上を対象

に、漢字検定、算数検定の検定料の半額を補助することとしております。

会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（小学校））は、学校において、障害等のためにサポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、よりよい学校生活が送れるようにするため配置します学校生活支援員の給与費となります。令和6年度は、41人の配置を計画し、予算計上しているところです。

続きまして予算書168ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、1項学校管理費ですが、2項小学校費で説明しました事業については一部省略して説明をさせていただきます。

生徒・職員各種健康管理委託事業811万2000円、野村中学校寄宿舎維持管理事業307万6000円、会計年度任用職員給与費（学校管理費庶務事業（中学校））1598万7000円、会計年度任用職員給与費（野村中寄宿舎維持管理事業）754万6000円を計上しております。大野ヶ原そして惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安全安心な生活を支援するための維持管理費、寮の業務員及び調理員の人件費等となります。令和6年度につきましては、3人の生徒が寮生活を送る予定となっております。

続きまして予算書の169、170ページを御覧ください。

2目教育振興費、教育振興庶務事業（中学校）22万9000円、中学校一般教育振興事業172万8000円、準要保護生徒負担金事業1176万4000円、中学校特別支援教育負担金事業195万4000円、中学校情報教育振興事業573万1000円、生徒遠距離通学費補助事業711万8000円、学力向上プロジェクト事業（中学校）81万9000円、中学校教育活動補助事業1030万6000円、中学校振興事業737万4000円、会計年度任用職員給与費（教育振興費庶務事業（中学校））1117万8000円、会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）107万1000円を計上しております。

中学校教育活動補助事業は、市内中学校において、各種大会や吹奏楽コンクール等に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しております。大会での勝敗や、出場人数等により補助額が変動するため、これまでの実績額をもとに積算し

ております。

生徒遠距離通学費補助事業は、令和5年度から、有料公共交通機関及び自転車を利用する生徒については、通学距離を以前の5キロから4キロに改定しております。内訳としましては、通学費のうちバス定期代の補助対象者見込みが32名、自転車購入費の補助対象者見込みが40名以上を計上しております。ヘルメット購入費補助金については、対象者見込み129名分を計上しております。

会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）は、中学校においてはスクールソーシャルワーカーを、宇和中学校と野村中学校に配置し、生徒や保護者の相談活動、支援体制の整備に取り組むものであります。

続きまして予算書192ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、3目給食センター運営費のうち学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業3361万2000円、せいよ東学校給食センター運営事業1770万5000円、三瓶学校給食センター運営事業1707万5000円となっております。いずれの給食センターにおきましても、内訳は施設の運営に必要な電気料、消耗品費、水道下水道使用料などが主なものとなっております。その他衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など異物混入や二次汚染防止のための必要な経費を計上しております。

また、会計年度任用職員給与費として、せいよ西学校給食センターが6819万1000円、三瓶学校給食センター分が2389万7000円、せいよ東学校給食センター分が6221万円を計上しており、各給食センターで働く会計年度任用職員の人件費を計上しております。

続きまして予算書194ページをお開きください。

4目学校給食費、学校給食費庶務事業2094万4000円を計上しております。これは市内2カ所の単独校の調理場、大野ヶ原小学校と惣川小学校、惣川幼稚園になりますが、その維持管理を行い、調理場の円滑な運営を図るものであります。また、物価高騰における対策として、学校給食1食につき45円の食材費を補助し、児童生徒に栄養バランスや量の安定的な給食の提供及び給食費の保護者負担の増加を抑えるために、西予市学校給食食材購入支援事業補助金を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。

予算書の27ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金としまして、1節小学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金74万1000円、要保護児童生徒援助費国庫補助金5万3000円を計上しております。これは小学校特別支援教育負担金事業及び準要保護児童負担金事業へそれぞれ充当するものです。

続いて2節中学校費国庫補助金、要保護児童生徒援助費国庫補助金6万8000円、特別支援教育就学奨励費補助金62万3000円、へき地児童生徒援助費等国庫補助金64万8000円を計上しております。これは、準要保護生徒負担金事業、中学校特別支援教育負担金事業及び野村中寄宿舍維持管理事業へそれぞれ充当するものであります。

続きまして予算書32ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節小学校費県補助金、ハートなんでも相談員設置事業費県補助金27万9000円を計上しております。これは小学校教育相談員設置事業に充当するものです。

2節中学校費県補助金、過疎・離島地域遠距離通学援助事業費県補助金15万7000円を計上しております。これは生徒遠距離通学費補助事業に充当するものです。

5節教育総務費県補助金、環境教育推進事業費県補助金26万円、スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金44万円、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金230万円、フッ化物洗口普及事業費県補助金5万6000円を計上しております。これは、事務局費庶務事業（学校教育）、会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）、会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）へそれぞれ充当するものです。

続きまして予算書33ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、5節教育総務費委託金、いじめ対策・不登校支援等推進事業費委託金7万円を計上しております。歳出で説明申し上げました事務局費庶務事業（学校教育）に充当するものです。

続きまして予算書37ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金、そのうち学校教育課所管の事

業、小学校費の教育振興費庶務事業（小学校）29 万 5000 円、中学校費の教育振興費庶務事業（中学校）へ 15 万 7000 円、学力向上プロジェクト事業 169 万 7000 円、小学校費 87 万 8000 円、中学校費 81 万 9000 円、合計 214 万 9000 円を繰入れます。

続きまして予算書 43、44 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入 日本スポーツ振興センター保護者掛金 89 万 5000 円と、日本スポーツ振興センター災害共済給付金 353 万円を計上しております。これは児童生徒の学校管理下での事故に対して、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と事故に対して、センターから給付される災害共済給付金であります。

以上、学校教育課所管の予算要求説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上、説明とさせていただきます。

○宇都宮委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○竹崎委員

事務局費庶務事業（学校教育）の部分ですね、この中に不登校対策について、この中に含まれている説明があったと思います。特に不登校対策は重要課題とされておるので、実際に会計年度任用職員を採用されているという説明でしたが、人数とその配置校を教えてくださいたいです。

○青木学校教育課長

不登校対策に係る会計年度任用職員について、御説明を申し上げます。

先ほど申しましたように非常に不登校の児童生徒数が増えている現状から、新たに対策をすることとして、専門的な人員の配置を計画しております。配置校になりますけれども 1 名枠で宇和中学校、市内で最も不登校生徒数が多いところですので、現在、サポートルームで不登校対策をしておりますが、その強化、充実、保護者対応等さらに、不登校対策を重点化していくために 1 名枠で専門家を予定しております。

そしてもう 1 つ、1 名枠で市内全域不適応を起

こしやすい児童生徒がおります。特に、中 1 ギャップと言われますように小学校 6 年生から中 1 に変わったときに、極端に不登校数が増えるというような傾向もあります。そういったところを踏まえまして、市内全域のそういう不適応を起こしやすい発達障害でありますとか、あるいは家庭的に問題のある児童生徒のところを巡回でサポートしていく、教育相談をしていく人員を 1 名枠で特別支援の経験者等を配置する予定で考えております。

○竹崎委員

宇和中に専門家として 1 名、それから、市内全域を対象とした巡回担当として 1 名計 2 名ということによろしいでしょうか。

○青木学校教育課長

枠としてはそれぞれ 1 名枠なんですけど、その中に、臨床心理士の資格を持った方ですとか、そういった方が、今のところ 3 名体制でチームを組んで指導していただく。巡回の教育相談についても、会計年度 1 名ではなかなか端々まで対応出来ませんので、3 名を 1 名枠で入れて、全体を集約していくというような体制を整えております。

○竹崎委員

1 人ずつではちょっと少ないかと心配したんですが、今の説明でよく分かりました。1 名体制で 3 名ずつついている。結局計 6 名が関わっているという判断でよろしいですね。ありがとうございます。

○河野委員

学校給食費の中ですけれども、1 食 45 円の補助をするという説明がありましたが、大野ヶ原と惣川だけではなしに全体ですか、そこらの詳しい内容教えていただきたらと思います。

○青木学校教育課長

この給食費の補助事業について説明をさせていただきます。今年度、1 食当たり市内の全ての小・中学校の児童生徒 20 円の補助をつけておりました。しかし物価高騰秋以降顕著になりまして、補正対応で今年の 1 月から 3 月まで、45 円の補助をしております。そういったところも踏まえまして、令和 6 年度西予市内の全ての小中学校児童生徒 1 食当たり 45 円の補助をするということで予算計上しております。

○竹崎委員

スクールサポートスタッフ配置事業、これにつ

いて今現在の人数を教えてください。

○青木学校教育課長

現在、市内の小中学校5名の配置をしております。

○竹崎委員

5名そのものはひょっとして中学校でしょうか、それとも小学校も含む中での5名でしょうかということ、人数それで足りるのかという心配をちょっとしとるんですがお答えください。

○青木学校教育課長

現在5名の配置については、中学校が1校で残りが小学校に配置をしております。業務内容も多岐にわたっておりまして、事務の業務をするものもあれば環境整備、あるいは教材の補助、直接教職員の採点等の補助をするなど様々であります。非常にスクールサポートスタッフというのは、教員の働き方改革において非常に効果的であるというようなこと、また県のほうも来年度、このスクールサポートスタッフの配置を拡充していくというようなことで、現在、追加で西予市8校申請をしておるところであります、県に申請をして決定通知を待っているというような段階であります。

○竹崎委員

私も少し足りないんじゃないかと心配しとったんですが、新たに8校申請しているということを知りましたので、ぜひこれも充実させてあげて、現場で働く教職員のすばらしいサポートになるように、またお力添えをお願いしたらと思います。

〔委員長交代〕

○宇都宮委員

小学校の体験学習、特に明浜では皆田小とかがよく体験にこられております。シーカヤックやったりこられてます。やはり市内でこういう体験は大事なことだろうと思います。特に山の子たちが海岸部行ったり、逆に海岸の子が山のほう行ったり、市内に興味持ってやっぱり地元を愛するためにも大事なことだろうと思いますし、学校じゃないんですが保育所の大野ヶ原だったと思うんですが保育所の子が、うちのみかん摘みに来たり、その子たちが海岸でミカン食べ出したらとても喜んだという結構こういうことが多いんで、出来たらこういう市内交流という事例がどれぐらい年間あるのか、それについて補助予算がどれぐらいついてるのか、分かる範囲で構いませんので今後の予

定とか考え方を聞かせていただけたらと思います。

○青木学校教育課長

今ほど御質問いただいた交流学习の件ですが、個別にそういった社会見学等の交流に補助を出すようなことは出来てないんですけれども、ジオ学習の中で、それぞれ、例えば宇和町内の児童生徒が四国カルストに来るとか、そういったジオ学習を中心とした交流、そういった学習については、予算を計上しております。約30万円余りを計上しております。ただ言われたように、それ以外ジオ学習以外での交流については、学校対応というところで格段の措置はしてないというのが実情であります。

○宇都宮委員

予算の出どころは別としてやはりどっかでそういう予算も立てて、特に子供たちが西予市に興味を持ついいところだということを経営するのは、もうこれ大事なことだろうと思いますんで、そこから辺職員全体で市全体で予算組みしていただいて、どっかからそういう事業もぜひやっていただきたいなと思いますので、お願いでございますのでよろしくをお願いします。

○信宮副委員長

現在小学校中学校全員に情報端末といいますかタブレットが貸与されてると思うんですけれど、やはり持ち運びができるということで、こういうふうにするのではないんですけれども落としたりとか、もうそういう破損する場合があると思うんですけれど、その場合の対応、保護者負担があるのか、全部市のほうで負担するのか、その辺分かりましたらお願いいたします。

○青木学校教育課長

先ほど質問がございましたように、持ち運びをするわけですから当然、破損、故障等があります。令和5年度2月末現在で破損故障が67台となっております。そしてその修理につきましてはそのうち10台を修理というふうにしております。その修理の内訳についてはもう全て教育委員会のほうで予算の中から出しております。ただし、児童生徒が故意にあるいは、十分注意せずに破損した場合も考えられますので、その都度報告書を教育委員会に上げていただいて、その中で、協議をして保護者負担になるのか、市の予算から処理代を出してもらうのか協議しております。先ほど申し

ましたように、現在のところは全て、市の予算内で修理代を出しております。

○河野委員

タブレットの件ですけれども、もう導入して、2年、3年経とうかと思っております。私ども使っているタブレットも4年ぐらいで更新をしてきておりますけれども、学校段階でのタブレットの更新について、どのように考えておられるのかお聞き願ったと思います。

○青木学校教育課長

今ほど御質問がありました児童生徒の端末、持ち運びをしておりますタブレットですが、一応予定としては、令和7年度を更新予定として、来年度から本格的に更新の準備をしていくというふうに計画しております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうち学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時16分）

【まなび推進課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前11時18分）

次にまなび推進課の審査を行います。

議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分を議題といたします。

まなび推進課大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

議案第42号「令和6年度西予市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分について、予算書に基づきご説明申し上げます。まず、歳出予算から説明させていただきます。

予算書は174ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総

務費8736万4000円でございます。

この目においては、社会教育に関する3件の事務事業と職員給与費を計上しております。このうち、社会教育総務費庶務事業には414万5000円を計上しております。この事業は、社会教育委員の報酬、旅費などの予算のほか社会教育主事講習を受講させるための旅費、資料代といった庶務全般に関する予算とPTA、愛護班、ボーイスカウト、国際交流協会に対する団体補助金、県の団体に対する負担金など教育委員会が所管する社会教育に関わる諸経費を計上しております。

次に、高校魅力化事業には1254万9000円を計上しております。この事業は、市内県立高校を存続させるため公営塾の運営やコーディネーターを設置し、高校の魅力化を図ると同時に、中高連携事業の実施により、中学生とのつながりを持つ機会を増やしたり、高校生料理対決といった郷土愛を育むふるさと教育にも取り組んでおります。また、市内高校に遠距離通学する市内生徒に対して、通学費を助成することで、市内高校進学率の向上に努めております。主な予算としましては、公営塾スタッフ活動支援業務委託料やアドバイザー業務委託料など、委託料741万4000円、通学費補助金200万円、高校生と議会との意見交換から発案されたご当地グルメ甲子園～in西予～の継続事業として負担金30万円、新たに中高連携事業として各校10万円の負担金等を計上しております。

次に、地域学校協働活動推進事業には、1117万3000円を計上しております。この事業は、学校、家庭、地域が連携協働し、地域一体となって、子供たちの成長を育むための支援体制を構築するとともに、全ての保護者が安心して家庭教育ができるよう支援する事業です。具体的には、愛媛県の補助事業、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金を活用し、5つの事業の経費について計上しております。内訳は、放課後子ども教室614万7000円、学びや事業295万8000円、土曜教育活動11万7000円、せいよ家庭教育子育て応援グループが取り組む講座、イベント経費172万5000円、そして放課後子ども総合プラン運営委員会の運営費22万8000円を計上しております。

それでは次に予算書175ページをお開きくださ

い。

3 目図書館費 7390 万 9000 円でございます。図書交流館に関する 3 件の事務事業と、会計年度任用職員及び職員給与費を計上しております。このうち図書交流館管理運営事業には 1863 万 8000 円を計上しております。当事業は、図書交流館及び野村、三瓶の各分館の施設管理に関わる経費のほか、各種講座や研修事業の運営経費となります。主な予算としましては、備品購入費、庁用器具費 570 万円となりますが、図書及び映像ソフトの購入費でございます。

次に、図書交流館電算システム管理事業には 423 万円を計上しております。図書交流館では、利用者管理、図書の貸出し、返却事務、レファレンス等の事務を図書システムを活用して管理運営しております。その必要経費を計上しております。

次にブックスタート事業には 17 万 3000 円を計上しております。この事業は、子供の誕生を祝うと同時に、乳幼児の 4 カ月健診時に本をプレゼントするものです。絵本を介して親子が触れ合う機会を持ち、幼少の頃から、本が身近にある習慣が身につくことを推進するものです。

次に会計年度任用職員給与費（図書交流館管理運営事業）では、図書交流館及び野村三瓶分館の業務員 14 名分として、3598 万円を計上しております。

それでは、予算書は 177 ページをお開きください。

6 目青少年育成費 279 万 6000 円でございます。この事業では、青少年補導員 71 名の報償費、旅費のほか、県の団体への負担金、補導委員会や青少年育成協議会への補助金を計上しております。また、子供たちに人気の四国西予ジオパークキャンプ事業については、令和 5 年度では、野村町の大野ヶ原にて、3 泊 4 日で実施することが出来ました。令和 6 年度は、城川地区において、3 泊 4 日の事業を計画しております。

それでは次に、予算書 181 ページからになります。

10 款教育費、6 項文化振興費、2 目文化財保護費 4666 万 1000 円でございます。この目には、5 件の事務事業と 2 件の会計年度任用職員給与費及び職員給与費を計上しております。このうち、文化財保護推進事業には 287 万 5000 円を計上して

おります。この事業は、文化財保護審議会、地域計画協議会、指定文化財等補助金に関する予算を計上しております。令和 6 年度は、国の認定を受けた西予市文化財保存活用地域計画のスタートの年となります。地域計画協議会を設置して、推進体制の整備を図るほか、文化財把握調査を実施して、文化財カルテの作成、また、各種講習会、講演会などを実施するなど、市民への周知と文化財に関する理解を育みます。

次に、文書館管理事業には 25 万 4000 円を計上しております。文書館では、西予市に関する歴史的に価値のある古文書、公文書、その他地域資料の収集、または保存研究活動により、郷土の歴史と文化を後代に伝える事業としての必要経費を予算計上しております。

次に、埋蔵文化財発掘調査事業には、282 万 8000 円を計上しております。この事業の主な内容としましては、宇和盆地に 3 つ存在する前方後円墳のうち小森古墳、ムカイ山古墳の確認調査を実施するものです。また、埋蔵文化財包蔵地の把握と周知を行うとともに、開発の際には、試掘確認調査を実施することにより、埋蔵文化財保護と開発事業の円滑な調整を行います。

次に、古代ロマンの里推進事業には 70 万 5000 円を計上しております。この事業は、古代ロマンの里整備活用基本計画に基づき、市内に残る古墳や遺跡を、周辺の自然環境や文化遺産とともに一体的に整備をするものです。遺跡や出土資料を生かした事業を展開することで、市民の文化財に対する理解を図ります。令和 6 年度からは、施設整備検討委員会の設置や古墳に関するシンポジウムの開催を計画しております。

次に、文化的景観保護推進事業には、308 万 6000 円を計上しております。この事業は、宇和海狩浜の段畑と農漁村景観が平成 31 年 2 月に重要文化的景観に認定されたことから、文化的価値の保存と景観を生かしたまちづくりを推進するものです。保存活用計画及び整備計画に基づき、西予市文化的景観保護審議会へ助言を求めながら、重要な構成要素等の復旧修理、集計を行います。令和 6 年度には、母屋の修景工事 1 件 77 万円、また、訪れる観光客らがエリア内を散策出来やすいように、まち歩きのコースの選定とそのサイン設置に関するワークショップを継続していきます。

会計年度任用職員給与費では、埋蔵文化財に関する業務員5名分として918万9000円、また、文書館職員1名分462万6000円を予算計上しております。

それでは次に予算書188ページをお開きください。

8目歴史民俗施設運営管理費334万8000円のうち、当課所管分が208万8000円でございます。明浜歴史民俗資料館管理運営事業に114万1000円、会計年度任用職員給与費（明浜歴史民俗資料館管理運営事業）では、業務員2名分として94万7000円を予算計上しております。

次に、歳入予算について御説明を申し上げます。予算書は20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料につきましては、図書交流館における貸館の使用料収入8万円を計上しており、図書館の管理運営事業に充当しております。

次に予算書は22ページになります。

5節文化振興使用料につきましては、明浜歴史民俗資料館における入館料収入1万2000円を計上しており、資料館の管理運営事業に充当しております。

次に27ページをお開きください。

14款国庫支出金、2目国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金につきましては、2件の補助金を計上しております。西予市遺跡詳細分布調査国庫補助金につきましては、150万円を計上しており、埋蔵文化財発掘調査事業に充当しております。また、文化的景観保護推進事業国庫補助金につきましては、138万円5000円を計上しており、文化的景観保護推進事業に充当しております。

次に、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金、デジタル田園都市構想交付金（地方創生推進タイプ）3376万7000円のうち470万2000円を高校魅力化事業に充当しております。

次に32ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、4節社会教育費県補助金、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業費県補助金744万8000円を計上しております。この補助金は、学校、家庭、地域が連携協働して事業を推進する県

補助金で、放課後子ども教室、家庭教育に関する相談や講座、イベント事業が対象となっております。地域学校協働活動推進事業に充当しております。

次に33ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入につきましては、市有地貸付料1840万3000円のうち19万8000円を計上しております。明浜歴史民俗資料館の駐車場貸付と、自動販売機設置に関する貸付料になり、施設の管理運営費に充当しております。

次に34ページをお開きください。

2目利子及び配当金に関しましては、宇和町地域古代ロマンの里構想基金の利子を2万2000円を計上しており、基金積立金に充当しております。

次に35ページになります。

2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入につきましては、記念誌売上収入13万9000円のうち、西予市誌などの売上げとして4000円、出版物売上収入42万2000円のうち、文化財関連の出版売上げとして9,000円を計上しており、文化財保護推進事業に充当しております。

次に36ページです。

18款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金、1節宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金につきましては、70万5000円を、古代ロマンの里推進事業に繰入れて活用いたします。

次に37ページです。

32目ふるさと応援基金5億4569万1000円のうち、220万円を高校魅力化事業に540万円を図書購入費に充当しております。

次に44ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入につきましては1264万8000円のうち84万3000円を計上しております。主な雑入は四国西予ジオパークキャンプ事業の負担金44万円、公営塾の受講料30万円などとなっております、青少年育成事業と高校魅力化事業にそれぞれ充当しております。

以上で、まなび推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○宇都宮委員長

大崎課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○河野委員

高校魅力化事業ですけれども、この中で、今年開いた高校生グルメ甲子園ですか。これの継続事業を考えておるといふことのあったと思うんですけれども、どういったことを考えておられるのか教え願ったと思います。

○大崎まなび推進課長

今年度実施しました高校生グルメ甲子園は3校の生徒で構成する実行委員会で1年半かけまして準備をしてきました。生徒たちは、大変達成感を感じておりまして、非常にいいイベントが出来たものと認識しております。そのあと反省会を行ったわけなんですけれども、生徒たちからは、ぜひ令和6年度も継続して実施したいというような意向がございましたので、同等の金額を予算計上させてもらっております。ただ内容につきましては、また新たな実行委員会が結成されて、その中で、方向性を見いだしていくものというふうを考えておりましたので、グルメとか対決に問わず、また新たな高校3校合同のプロジェクトといいますか事業が展開されるものと期待をしておるところです。

○竹崎委員

181 ページの中に市内の3つの前方後円墳がある。そのうちの小森古墳等の調査という説明があったのですが、このこと自体すごくこの近郷近在という宇和町の歴史の深さっていうのは、常々本当感服しとるかすごいなと思っております。それを具体的に例えば、大人には公開しているだろうけど、発掘事業調査事業の中で、例えば小学校高学年、中学生、高校生この若者たちに、意図的にちゃんときちっと調査の状況を見学させるような取組はあるんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

現在ですけれども小森古墳そしてムカイ山古墳を中心に、重要遺跡ととらえまして、試掘確認調査そして分布調査等を実施しておるところでございます。これに関しまして、小学校あたりでの事業が展開出来ないものかというようなことで、投げかけておりましたけれども、今年、現在6件ほど実は事業を展開しております。宇和町小学校そ

して石城小学校、中川小学校の高学年を対象に、実際に土器をさわらすとか、この歴史について、勉強する機会を設けておりまして、少しずつでございますけれども、この古墳の価値というものを市民に伝える機会を持っているかと思っております。

○竹崎委員

ぜひ、今みたいな取組をどんどん推進していただきたいなと、そして、例えばですが、卯之町駅でスイッチを押したら古墳の場所が分かったり、そして、どういう歴史を持ってるかというその伝建地区はもちろんですが、それ以外にも、歴史的にすごい場所だよというのは、ぜひ訪問客を増やす一つのきっかけになってほしいなと、こういうことを考えたりしてるわけです。具体的に言いますと、加茂岩倉遺跡っていうところで、これ島根県ですが、そこで発掘されたものを復元している会社が大阪にありまして、そこのつながりから、実際に私たちも現職のときに、視察を兼ねて銅鏡の復元作業の体験をさせてもらったわけです。そういうことをすることが、興味をさらに増してくるし、さらにそれを見た、生徒たちはやはり、本当に鏡なんだと、資料集載ってる緑青をふいた青緑っぽいそれしか見てないわけですから、現実に当時は鏡だったんだということは体験できるわけです。そういうことをひっくるめた取組をぜひこの宇和町ならできるわけですから、西予市のそういう意味から、もう少しそれを周知できるような方法にまで発展していただいたら、それらが次への集客にもつながってくるし、子供たちの歴史への興味関心もより高まっていくんじゃないかと思うわけです。それについてお考えをお聞きます。

○大崎まなび推進課長

この近年は新型コロナウイルスの感染症、こういった広がりもありまして、市民への説明会とか今委員が言われたような活動がなかなか出来ていなかったところなんですけれども、現在の小森古墳について調査が完了すると、そして、ムカイ山古墳に関しても、令和7年度では報告書ができるというようなことですので、それを機会に住民説明を行っていきたいというようなことや、また市民を交えた調査研究、学習の機会を持てるように進めてまいりたいと考えております。

○小玉委員

高校魅力化事業で、公営塾の講師おりますよね。三瓶始まって今野村終わると思うんですが、これ十分足りているのかどうかと、宇和高はいつ始めるのかをお尋ねします。計画あるんかどうか。

○大崎まなび推進課長

公営塾スタッフの現状ということかと思えますけれども、まず宇和高校に関しては、他校とは違って公営塾ではなくて、魅力化コーディネーターを希望されましたので、その高校をプロデュースして発信をしてほしいと、そういったスタッフを募集しまして、昨年の令和5年6月に魅力化コーディネーター1名が着任しております。そして三瓶分校に関しましては、今年度2名体制でスタッフがおりましたけれども、ちょうど3年の任期を終えまして令和6年3月末に退任する予定でございます。来年度14名の在校生徒に対して、スタッフが現在のところ空白であるというようなことでありますけれども、新規スタッフの確保に今、奮闘中であるという状況でございます。野村高校に関しましては、今年度1名のスタッフで運営しておりましたけれども、その方が、地元就職をするというようなことを理由に、3月末で退任をいたします。その関係で昨年の秋からスタッフ募集に取りかかりまして、1月1日付けで東京から26歳の男性が1名着任しております。そしてさらに4月に松山市から29歳の男性が着任する予定で2名体制での運営が整った状態でございます。

〔委員長交代〕

○宇都宮委員

歴史民俗資料館この件で私も地元なんで、少し気になっておったんですが、先ほどの予算で明浜の歴史民俗資料館観覧料の予定が多分1万2000円を出てたと思います。今データを見ておるんですが、入館者はやはりかなり少ないと。同じく城川にもありますがやはり少ないというところでもあります。ただ、やはりこれ文化財資料なんで、大事なことでありますが、今後これらについて、例えば、城川と明浜と一緒に展示するところを構えとか、そういうふうな具体的な考えは持っていないのか。ただ、建物だけあって、入館者がもう本当に何十人という、中でこの資料館をそのまま維持していくのはかなり経費かかると思

うんですが、例えば県歴博の中に一緒に展示するとか、そういうやっぱり発想を持っていかないとこれ文化財を維持しながら、そういう考え方をしないと明浜にあり城川にあり歴博にあるとかいう展示の方法をしていたんじゃ、これやっぱりかなり経費かかると思うんですが、その辺りどのようにお考えですか。

○大崎まなび推進課長

明浜歴史民俗資料館の入館者数でございますけれども、この10年では平均178名程度、そして令和5年度では156名、今年はさらに減少するというような見込みで、我々も大変懸念をしているところでございますが、令和5年度に実は明浜歴史民俗資料館に関しては、リニューアルをいたしまして、展示の大幅な模様替えをさせてもらいました。そういったこともあってまだその辺の発信力が伝わっていないのか、見込み客数がそれほど伸びてないというふうにも考えております。今後リニューアルしたことを契機に、その展示を説明するようなモニターを設置して、より解説が分かりやすく工夫をしたところでございます。今後明浜歴史民俗資料館に限らず文化の里施設での展示であったり城川歴史民俗資料館こちらのほうも、展示リニューアルをしていく考えでございまして、またその展示の交流というところに関しては、また今後の検討課題ではありますけれども見せ方について、より具体的に我々内部でも検討させていただいて、観光客が多くなるような工夫はしていきたいと考えております。

○宇都宮委員

なかなか簡単にはいかないいいことだろうと思いますが、せっかく施設あるんでやはりそういう人の流れがそちらにも向いていくような、例えば明浜だったらあけはま一からそちらへ行く、シーカヤックをしてそちらへ行ってもらえるような流れをつくってもらって、ぜひもう少し施設を生かしていただく努力をされておると思うんですがしていただいたらと思います。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。議案第42号「令和6年度西予

市一般会計予算」のうちまなび推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時52分）

【会計課】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 58 分）

これより会計課の審査を行います。

岩本会計管理者の御挨拶をお願いします。

○岩本会計管理者

岩本会計管理者が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それではこれより会計課の審査を行います。

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分を議題といたします。

岩本会計管理者の説明を求めます。

○岩本会計管理者

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」会計課所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳出の部から御説明申し上げますが、予算書の 53 ページと 54 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費です。本年度予算額は 6143 万 3000 円、前年度予算額は 4985 万 1000 円、1158 万 2000 円の増となっております。

本年度予算の増額の主な理由ですが、大きく 2 点ございます。1 点目として、令和 6 年 10 月から国内為替制度運営費の適用拡大に伴いこれまで無料であった公金振込手数料が有料化することを受け、令和 6 年 10 月から令和 7 年 3 月までの半年分の振込手数料 522 万 5000 円を計上しております。2 点目として、現在育休中の職員の復帰に伴う職員給与費を計上しております。

次に事業摘要欄の事業別で見ますと会計管理費庶務事業 872 万円、会計年度任用職員給与費（会計管理費庶務事業）168 万 1000 円、職員給与費（会計管理費）5103 万 2000 円となっております。続いて、節区分で御説明申し上げます。

1 節報酬 108 万 7000 円は、会計年度任用職員

1 名分の報酬です。2 節給料 2357 万 3000 円は、正職員 6 名分の給料です。3 節職員手当等 1963 万 1000 円、4 節共済費 842 万 2000 円は、正職員及び会計年度任用職員に係る各種手当、職員共済組合負担金等であります。10 節需用費 90 万 4000 円、このうち印刷製本費の内訳は、口座振替通知書、決算書等であります。11 節役務費 663 万 3000 円、このうち手数料 522 万 5000 円が、先ほど御説明しました振込手数料の予算化であります。12 節委託料 67 万円、このうちその他委託料は、NTT の I S D N 回線の終了に伴い、口座振替に係るデータ伝送を愛媛銀行の代替サービスに変更したことによる口座振替事務委託料です。13 節使用料及び賃借料 51 万 3000 円、主に公共料金の自動口座振替払いとデータ伝送サービスに係る使用料です。

以上会計課所管の歳出予算となります。

次に、歳入の部を御説明いたします。予算書の 39 ページをお開きください。

20 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子につきましては、本年度予算額が 14 万 4000 円、前年度予算額 14 万円、4,000 円の増となっております。

次に、42 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、2 節総務費雑入のうち説明欄の県証紙売捌手数料であります。本年度予算額 8 万 7000 円となっております。

以上、会計課所管の歳入予算となります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

岩本会計管理者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

54 ページの手数料ですが、これ今までいらなかったのがあるんだと思いますが、ATM で振り込んだら、手数料は要らと思うんですが、銀行同士やったら。

○岩本会計管理者

この手数料につきましては、国内為替制度の運営費の適用拡大ということで、市で総合振替をしております火曜日本曜日の分の年間分で手数料がかかりまして年間分予算化をしております 8 万件

のうちの半年分と、口座振替の手振りの振替料を 250 件、6 カ月分平均の 550 円の手数料で計算しまして 522 万 5000 円を計上しております。ですので、全体的な件数がございますので、このような処置になっております。

○宇都宮委員長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 7 分）

【監査委員事務局】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 9 分）

これより監査委員事務局の審査を行います。議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管分を議題といたします。

小玉監査委員事務局長の説明を求めます。

○小玉監査委員事務局長

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管の事業について御説明をいたします。

歳出予算は、予算書の 70 ページと 71 ページです。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目同じく監査委員費でございます。目全体の予算額は 1963 万 2000 円で、このうち、監査委員費庶務事業が 224 万 1000 円であります。これは西予市の行財政事務に関する監査及び各会計における決算審査など、地方自治法に基づき監査委員が行う業務について、所要の経費を計上するものでございます。その主な内容ですが、1 節の報酬 194 万 8000 円、非常勤の特別職であります監査委員 2 名分の報酬を計上しております。続いて、8 節の旅費 22 万 7000 円、全国で 791 の市が加盟する都市監査委員会では、本市で言いますと、県、四国、西日本、

全国というブロック単位で総会や研修会が開催されますので、それらに参加するための旅費として、また 18 節の負担金補助及び交付金 2 万 7000 円は、その際の研修負担金及び全国都市監査委員会に納める負担金となっております。その他事業費及び役務費、使用料について、所要の事務経費を計上しております。

以上歳出予算の概要でございます。なお歳入予算は該当がありませんので、これをもって監査委員事務局所管の予算説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

小玉監査委員事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち監査委員事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 11 分）

【議会事務局】

○宇都宮委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 12 分）

これより議会事務局の審査を行います。

片山議会事務局長の御挨拶をお願いいたします。

○片山議会事務局長

片山議会事務局長が挨拶を行う。

○宇都宮委員長

それではこれより議会事務局の審査を行います。議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分を議題といたします。

片山議会事務局長の説明を求めます。

○片山議会事務局長

議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について御説明いた

します。

予算書 47 ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費の総額は 1 億 7903 万 9000 円で、対前年比 31 万 6000 円の増となっております。それではまず初めに、予算書に沿って主な予算区分を御説明いたします。なお、職員給与費につきましては所管が総務課となりますので、省略させていただきます。

まず 3 節職員手当等の議員期末手当 2400 万 4000 円でございます。昨年の人事院勧告を受け条例改正されたことで、期末手当 0.1 月分加算され、対前年比 70 万 6000 円の増となっております。

4 節共済費の議員共済会負担金 2088 万 6000 円でございます。全国市議会共済会への負担比率が、令和 5 年度の 100 分の 31.5 から令和 6 年度は 100 分の 29.3 となり、100 分の 2.2 低くなっております関係で、対前年比 156 万 8000 円の減となっております。

次に 8 節旅費 550 万 2000 円でございます。全国、四国及び愛媛県市議会議長会や、事務局職員研修会の出席旅費及び各常任委員会の視察研修の費用弁償を計上いたしております。令和 6 年度は対前年比として 16 万円の減で計上いたしております。

続きまして 10 節事業費のうち、48 ページをお開きください。印刷製本費 214 万 2000 円でございます。議会だより印刷製本費の予算計上におきまして、数社見積りをとった平均値を計上したところにより、対前年比 43 万 9000 円の増となりました。なお、実施に当たっては、入札を行い適正に処理いたします。

続いて、12 節委託料 115 万 7000 円でございます。運行业務委託料として、各常任委員会での行政視察における車の借上料を計上いたしております。

13 節使用料及び賃借料 290 万 6000 円でございます。採決システムの使用料や各会議開催場所への高速使用料を計上いたしております。

最後に、18 節負担金補助及び交付金 306 万 1000 円でございます。各会議への負担金及び政務活動費、議員 18 名分を計上いたしております。議会費における主な予算区分は以上でございます。

次に、議会費の総額 1 億 7903 万 9000 円は、各

事務事業予算を合算したものでございますので、各事務事業の概要を御説明させていただきます。議会事務局所管の事務事業は、予算書 47 ページの事業概要欄に記載があります事業のうち、職員給与費を除く 6 つの事業、議会費庶務事業、議会運営事業、議長交際事業、政務活動費事業、議長車運行管理事業及び委員会事業の 6 事業となっております。

まず、議会費庶務事業 67 万 1000 円でございます。議会費内のいずれの事務事業にも属さない庶務的業務を行うものとして、需用費、役務費及び使用料等について、所要の事務経費を計上いたしております。

次に、議会運営事業 1 億 2597 万 8000 円でございます。議会運営全般に関わるもので、議員の人身費、定例会、臨時会、各常任委員会及び議会運営委員会や、全国、四国、愛媛県市議会議長会など各会議に関する経費を計上いたしております。

次に、議長交際費事業 76 万 8000 円でございます。議会及び議長が対外的に活動するために必要な交際上要する経費を計上いたしております。

次に政務活動費事業 216 万円でございます。市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員に対して補助金として交付するために計上いたしております。

次に議長車運行管理事業 17 万 1000 円でございます。議長などの出張移動に関わる議長公用車の管理業務を行う経費として計上いたしております。

最後に委員会事業 659 万 5000 円でございます。各常任委員会等における所管事項や議会運営等に関する事項を調査するため、先進的な自治体などへの行政視察研修に必要な経費や、議会の取組を、随時市民に伝えるため、年 4 回の議会だより発行に係る経費として計上いたしております。以上、各事務事業の概要でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算書 41 ページを御覧ください。

議会事務局所管の歳入につきましては、20 款 5 項 4 目雑入で 1 節の議会費雑入のみとなっております。予算額のほうは 32 万 7000 円でございます。その内訳でございますが、各議員が、事務局内のコピーを使用された料金と、議員貸与のタブレット端末の通信料の個人負担分のみでございます。

以上、議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について御説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

片山議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 42 号「令和 6 年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて、令和 6 年第 1 回定例会総務常任委員会を閉会といたします。

閉会 午後 0 時 22 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

宇都宮 俊文